

## あんしん歩行エリアとは

住宅地・商業系地区で交通事故率が高く、緊急に歩行者、自転車利用者の安全対策が必要なエリアを「あんしん歩行エリア」と指定して公安委員会と道路管理者が連携して重点的に交通安全施設を整備することとしています。

徳島県内では、以下の7地区が指定されています。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1.徳島市蔵本・佐古地区 | 2.徳島市富田地区 |
| 3.徳島市住吉地区    | 4.徳島市前川地区 |
| 5.吉野川市鴨島地区   | 6.石井町石井地区 |
| 7.小松島市日赤周辺地区 |           |

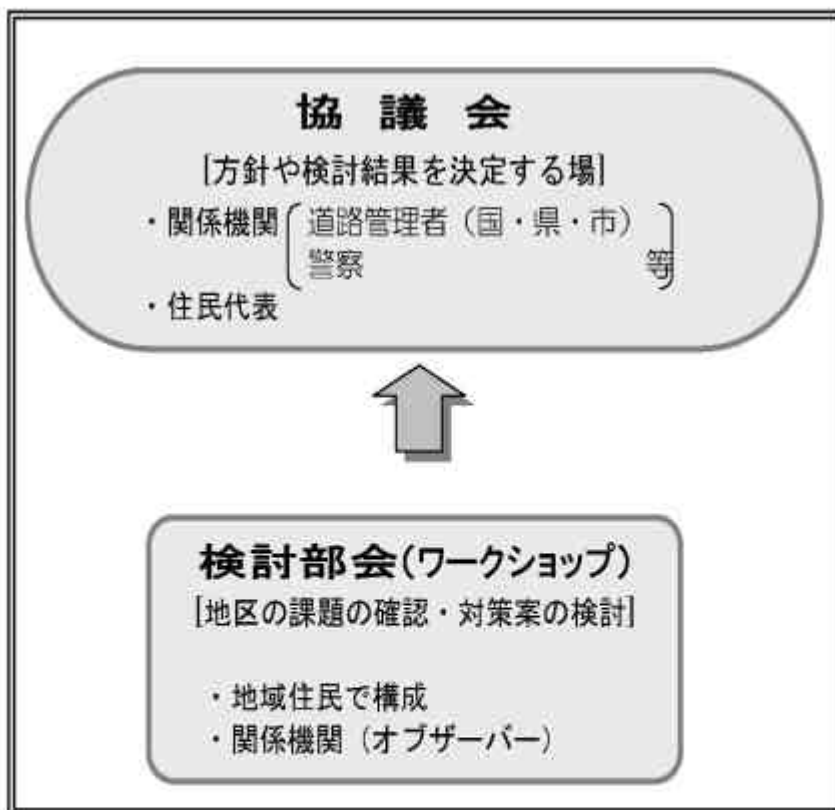
これまで、平成15年度に蔵本・佐古地区、平成16年度に富田地区においてワークショップを開催し、対策内容を決定し、一部の対策を実施してきました。

詳細については、下記のホームページを参照ください。

[http://www.toku-mlit.go.jp/road/01e\\_intro/workshop/index.htm](http://www.toku-mlit.go.jp/road/01e_intro/workshop/index.htm)

また、徳島河川国道事務所ホームページ (<http://www.toku-mlit.go.jp>) から、「道路資料館」「事業紹介-協働の道づくり道づくりワークショップ」 鴨島地区(吉野川市)とリンクを辿ることで同様の内容をご覧になることができます。

### 鴨島地区あんしん歩行エリアにおける検討体制のイメージ



第1回 7/26開催  
第2回 10/12開催(今回)

第1回 8/24開催  
第2回 9/29開催

8/17開催 ★女性ワークショップ

6/28開催 ★小学生ワークショップ

地域住民  
アンケート

平成17年3月実施